に標準液５mLを、⑸に0.1mol／Ｌ塩酸５mLをそれぞれ全量ピペットを用いて量って入れ、それぞれの試験管につき、次の操作を行う。１mol／Ｌ塩酸６mL及び新たに調製した亜硝酸ナトリウム溶液（１→1,000）１mLを全量ピペットを用いて加え、振り混ぜた後、４分間放置する。次に、新たに調製したスルファミン酸アンモニウム溶液（１→200）１mLを全量ピペットを用いて量って加え、振り混ぜた後、３分間放置する。さらに、新たに調製したＮ―（１―ナフチル）―エチレンジアミン二塩酸塩溶液（１→1,000）１mLを全量ピペットを用いて量って加え、振り混ぜた後、30分間放置する。試験管⑴から⑷までの溶液につき、試験管⑸の溶液を対照液として波長530nm付近の極大波長における吸光度A_1、A_2、A_3及びA_4を測定する。吸光度A_2、A_3及びA_4とそれらに対応する標準液１mL、３mL及び５mL中の標準品の量（mg）より検量線を描き、吸光度A_1に対応する試料溶液５mL中の被ジアゾ化性物質〔４―アミノ―２―エトキシ安息香酸メチル（$C_{10}H_{13}NO_3$）として〕の量（mg）を求めるとき、被ジアゾ化性物質の量は、1.0％以下でなければならない。

③　フェノール性物質　本品約0.4ｇを0.001ｇの桁まで量り、その数値を記録し、メタノールを加えて溶かし、20mLの全量フラスコに入れ、更にメタノールを標線まで加えて20mLとし、試料溶液とする。別に、４―アセタミド―２―ヒドロキシ安息香酸メチル標準品を乾燥し、その約0.028ｇを0.0001ｇの桁まで量り、その数値を記録し、メタノールを加えて溶かし、100mLの全量フラスコに入れ、更にメタノールを標線まで加えて100mLとし、標準液とする。共栓遠心沈殿管⑴から⑼までを用意し、沈殿管⑴に試料溶液１mL及びメタノール４mLを、⑵に試料溶液３mL及びメタノール２mLを、⑶に試料溶液５mLを、⑷に標準液１mL及びメタノール４mLを、⑸に標準液２mL及びメタノール３mLを、⑹に標準液３mL及びメタノール２mLを、⑺に標準液４mL及びメタノール１mLを、⑻に標準液５mLを、⑼にメタノール５mLをそれぞれ全量ピペットを用いて量って入れる。それぞれに過塩素酸第二鉄試液５mLを全量ピペットを用いて加え、振り混ぜた後、10分間放置し、⑴、⑵及び⑶は、遠心分離して上澄液をとる。⑴から⑻までの溶液につき、⑼の溶液を対照液として、波長525nm付近の極大波長における吸光度A_1～A_8を測定する。吸光度A_4～A_8とそれに対応する標準液１mL～５mL中の標準品の量（mg）から検量線を描き、吸光度A_1、A_2及びA_3に対応する試料溶液１mL、３mL及び５mL中のフェノール性物質〔４―アセタミド―２―ヒドロキシ安息香酸メチル（$C_{10}H_{11}NO_4$）として〕の量（mg）を求める。各試料溶液より求めたフェノール性物質の量を平均するとき、その量は、2.0％以下でなければならない。

乾燥減量　1.0％以下（１ｇ，減圧，100℃，２時間）

強熱残分　0.5％以下（１ｇ）

定量法　本品約0.075ｇを0.0001ｇの桁まで量り、その数値を記録し、メタノールを加えて溶かし、250mLの全量フラスコに入れ、更にメタノールを標線まで加えて250mLとする。この溶液10mLを全量ピペットを用いて量り、100mLの全量フラスコに入れ、水を標線まで加えて100mLとする。この溶液10mLを全量ピペットを用いてビーカーに入れ、１mol／Ｌ水酸化ナトリウム試液10mLを加え、水